

埼玉県豚熱緊急対策本部会議 次第

令和3年12月25日（土）
午後7時～
書面開催

1 開 会

2 議 事

（1）発生状況と今後の対応

（2）防疫計画

3 本部長訓示

4 閉 会

埼玉県特定家畜伝染病緊急対策本部 構成員

令和3年4月1日現在

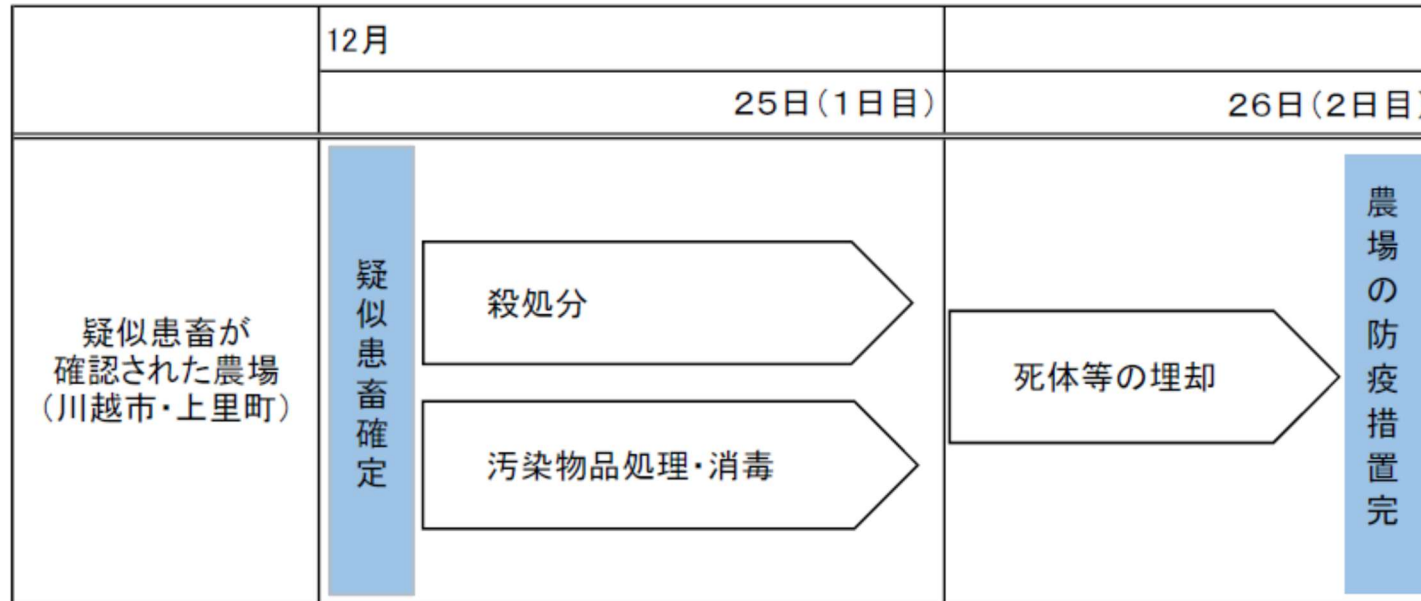
区分	職名	氏名
本部長	知事	大野 元裕
副本部長	副知事	高柳 三郎
本部員	副知事	砂川 裕紀
	副知事	橋本 雅道
	教育長	高田 直芳
	警察本部長	原 和也
	知事室長	小島 康雄
	企画財政部長	堀光 敦史
	総務部長	小野寺 亘
	県民生活部長	真砂 和敏
	危機管理防災部長	安藤 宏
	環境部長	小池 要子
	福祉部長	山崎 達也

区分	職名	氏名
本部員	保健医療部長	関本 建二
	産業労働部長	板東 博之
	農林部長	強瀬 道男
	県土整備部長	北田 健夫
	都市整備部長	村田 暁俊
	会計管理者	穴戸 佳子
	報道長	島田 繁
	公営企業管理者	北島 通次
	下水道事業管理者	今成 貞昭
	議会事務局長	加藤 繁
	監査事務局長	矢島 謙司
	人事委員会事務局長	阿部 隆
	労働委員会事務局長	新里 英男

○発生状況と今後の対応

12月24日	<ul style="list-style-type: none">・宮城県の養豚農場において豚熱を疑う事例が発生し、検査を行っている旨、宮城県から本県に連絡があった。・直近21日以内に当該農場から県内の2農場（川越市、上里町）へ、人工授精用精液の出荷があることが確認された。・当該2農場に確認したところ、川越市の農場は8頭、上里町の農場は7頭の雌豚に、この精液を使用して人工授精を行ったことが判明した。
25日	<ul style="list-style-type: none">・国が実施した検査により、宮城県の農場について豚熱の患畜の発生が確認された。・国の防疫指針に基づき、宮城県の発生農場から直近21日以内に導入した精液を使用し、人工授精を行った県内2農場の豚についても疑似患畜と確定した。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none">・当該2農場の疑似患畜（計15頭）の殺処分と汚染物品の埋却、及び農場の消毒を実施。・当該2農場に対し、農場の防疫措置完了から28日経過した後に実施する豚熱検査で陰性を確認するまでの間、毎日、死亡頭数などの報告を求め、豚等の移動制限を実施。・なお、今回の発生農場は宮城県の発生に伴う疫学関連農場であるため、周辺農場の移動制限は行わない。

防疫計画



【農場の殺処分頭数について】

<川越市> 殺処分頭数: 疑似患畜 8頭(飼養頭数: 約1,120頭)

<上里町> 殺処分頭数: 疑似患畜 7頭(飼養羽数: 約 470頭)

※ 疑似患畜以外の豚については、毎日、健康観察を行い、防疫措置完了後28日を経過した1月24日(月)に豚熱の検査を行う。